

令和8年度飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の一部助成について

品川区では、不必要な繁殖による不幸な猫の増加を抑えること、また、地域住民に対する被害および迷惑を未然に防止していくために、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の一部助成を行っています。助成を受けるための手続きは、下記のとおりです。是非、ご活用ください。

※この助成は、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用に限って行うものです。飼育猫への手術費助成を希望される場合は、別枠で募集を行いますので、そちらをご利用ください。



1. 助成対象となる猫

区内に生息する飼い主のいない猫

2. 申請(助成)対象者

品川区に住民登録のある方

※年間1人10頭まで申請可

3. 年間予定頭数

●メス：40頭 ●オス：40頭

4. 助成金額 (耳カット代を含む)

●メス(不妊)：18,000円 ●オス(去勢)：10,000円

※原則、申請月の翌月末までに申請者の口座に振り込みます。

5. 受付期間

先着順で受付け、予定頭数に達した時点で終了となります。

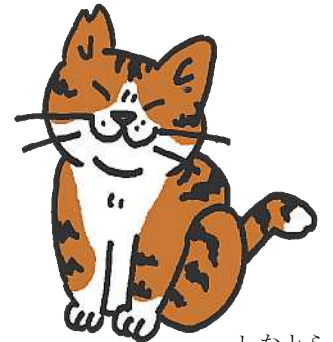
※先着順で受け付けておりますので、申請時に受付が終了している場合がございますがその旨、ご了承願います。

6. 申請方法

R8.4.1以降に手術実施後、品川区保健所生活衛生課(本庁舎7階)の窓口にて、以下の書類をご提出ください(書類は同窓口にて配布しております)。

<提出書類>

- ・飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成申請書および助成金請求書
- ・手術完了証明書(手術を実施した獣医師に記入をご依頼ください)、領収書原本を確認しますのでご持参ください。
- ・支払金口座振替依頼書(既に提出したことがある方は不要です)



しなとら

※手術の完了の日から起算して30日以内にご提出ください。期限を過ぎてからのご提出の場合は、助成を行うことができませんのでご注意ください。なお、令和9年3月実施分は、年度が切り替わるため、令和9年3月31日(水)17時までにご提出ください。

※郵送申し込みの場合の先着順の考え方ですが、同日の窓口受付分が優先されます。

また、到着日に郵送受付分が定員枠を超えた場合は、抽選になり、定員を超えた分に関しては、不承認通知を送ります。

7. その他

- ・手術を実施後は、猫に耳カット等の目印をつけるようにしてください。
- ・飼い主のいない猫を捕獲することが難しい方は、トラップケージ(捕獲器)の貸し出しを行いますので、ご利用ください。
- ・不明な点がございましたら、下記へお問い合わせください。

8. お問い合わせ先

品川区保健所生活衛生課 電話：03-5742-9132(直通) FAX：03-5742-9104

